

いわてこどもケアセンター

子どもたちのところに寄り添う中核的な施設

東日本大震災津波は、子どもたちのところに大きな影響を与えました。岩手県は、沿岸被災地の子どもたちのケアのために、平成23年度から平成24年度にかけて、宮古・釜石・気仙の3地区に「子どものこころのケアセンター」を設置しました。宮古児童相談所が窓口になり、県内外の医師が交代で診療にあたりましたが、受診をした約9割が未就学児や小学生、中学生であったことから、長期間に渡って子どもたちのケアを行うことができる体制作りが課題となりました。また、沿岸の子どもだけでなく、内陸に転居した子どもへもケアを行うことができるように、中核的な施設の設置が望まれました。

これを受けて岩手県は、岩手医科大学に運営を委託し、子どもたちの専門的な治療を行うことができる施設として、「いわてこどもケアセンター」を平成25年に設置しました。本センターは、日本赤十字社の協力のもと、クウェート国から寄せられた海外救援金によって機材等を整備し、岩手医科大学矢巾キャンパス災害時地域医療支援教育

センター・マルチメディア教育研究棟内に開設されました。児童精神科クリニックを併設し、震災関連のトラウマティックストレスや子どもたちのこころの問題全般に対して診療を行っています。また、沿岸の3地区の診療も引き継ぎ、週1回スタッフが診療に出かけています。その他、地域支援者への研修や研究の機能も兼ね備えています。

矢巾中央センターは、子どもたちの緊張を解きほぐすグリーンをベースに、森をイメージした造りになっています。診察室・面接室の他、セラピールーム、プレイルーム、アクティビティルームなどを整備しています。臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士、看護師など15名が常駐し、非常勤を含めて24名体制で診療を行っています。より専門的な診療機能が加わるとともに、中央と沿岸の連携体制ができ、子どもたちに寄り添った手厚いケアができるようになりました。

矢巾中央センターの診療は、月曜日から金曜日。対象は、幼児からおむね15歳までです。震災関連のストレスには、認知行動療法やプレイセラピーなど専門的な心理療法が行われます。また、運動や創作活動などを行うショート・デイケアも開設しています。

